

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【公表番号】特表2007-528054(P2007-528054A)

【公表日】平成19年10月4日(2007.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2007-038

【出願番号】特願2006-544589(P2006-544589)

【国際特許分類】

G 0 6 F	21/20	(2006.01)
H 0 4 B	5/02	(2006.01)
A 6 1 B	5/117	(2006.01)
H 0 4 L	9/32	(2006.01)
H 0 4 B	13/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	15/00	3 3 0 F
H 0 4 B	5/02	
A 6 1 B	5/10	3 2 2
A 6 1 B	5/10	3 2 0 Z
H 0 4 L	9/00	6 7 3 D
H 0 4 B	13/00	

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月3日(2007.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末(10、12)と、

データ処理手段(22)を含む独立の携帯デバイス(20)と、

前記端末と前記携帯デバイスとの間で個人識別データを交換するための無線結合手段(RF通信)とを備える、電子取引で個人を識別するためのシステムであって、

該システムが、

端末中のトランスマッタ(50~62)と携帯デバイス中のレシーバ(26)とを含む、身体を媒体とする通信手段(OSC通信)であって、

端末と携帯デバイスとの間の、個人によって確立される物理的接觸による取引の開始時に、端末から携帯デバイスへ接続コード(接続コード)を送信するように構成された身体を媒体とする通信手段と、

所定の基準に従った前記接続コードに応じて、前記取引のさらなる実行を可能にするために、受信された前記接続コードを確認し、前記無線結合手段(RF通信)を介して、信号を端末に条件付で発生するように構成された、携帯デバイス中の制御手段とをさらに含むことを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記制御手段が、前記取引のさらなる実行の前に、前記無線結合手段の動作を可能にするために信号を条件付で発生するようにさらに構成された請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

携帯デバイスの前記確認手段が、個人によって確立される物理的接觸による個人の生物

測定データを確認するための生物測定センサ(30)を含む請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記生物測定センサ(30)が、指紋センサ、声紋センサ、および皮下超音波センサのうちの1つである請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

端末と携帯デバイスとの間の、個人によって確立される前記物理的接触の妨害を検出するための手段をさらに含む請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記身体を媒体とする通信手段(OSC通信)が、直接拡散式スペクトル拡散手段を含む請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記身体を媒体とする通信手段(Osc通信)が、単方向の通信手段である請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

前記身体を媒体とする通信手段(Osc通信)が、ノンセキュアの通信手段である請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

携帯デバイスに送信される前記接続コード(接続コード)が、端末型識別データ(C)を含み、

前記制御手段が、携帯デバイスに記憶された対応のデータに関して、携帯デバイスによって受信された前記端末型識別データを確認するようさらに構成され、

前記制御手段が、携帯デバイスに記憶された対応のデータに従った前記端末型識別データに応じて、取引のさらなる実行を可能にするために、前記信号を条件付で発生するようさらに構成された請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

携帯デバイスに送信される前記接続コードが第1ランダムデータ(B)を含み、

前記制御手段が、前記無線結合手段(RF通信)を介して、前記第1ランダムデータを端末に再送信するようさらに構成され、

端末が、接続コードの中の送信された前記第1データに関して、前記再送信された第1ランダムデータを確認するよう構成された請求項1に記載のシステム。

【請求項11】

携帯デバイスに送信された前記接続コード(接続コード)が第2ランダムデータ(A)を含み、

前記制御手段が、受信された前記第2ランダムデータを記憶するようさらに構成され、

端末が前記無線結合手段(RF通信)を介して、携帯デバイスに再送信要求(RTS A)を発生するようさらに構成され、

前記制御手段が、前記再送信要求を受信すると、前記記憶された第2ランダムデータを端末に再送信するようさらに構成され、

端末が最初に送信された第2ランダムデータに関して、前記再送信された第2ランダムデータを確認するようさらに構成された請求項1に記載のシステム。

【請求項12】

データ処理手段(22)と、

端末(10、12)と個人識別データを交換するための無線結合手段(RF通信)とを含む、電子取引で個人を識別するための、請求項1から11のいずれかによるシステムでの使用のための独立の携帯デバイス(20)であって、

該携帯デバイスが、

端末と携帯デバイスとの間の、個人によって確立される物理的接触による取引の開始時に、端末から接続コード(接続コード)を受信するよう構成された、身体を媒体とする通信レシーバ(26)と、

所定の基準に従った前記接続基準に応じて、前記取引のさらなる実行を可能にするために、受信された前記接続コードを確認し、信号を条件付で発生するように構成された制御手段とをさらに含むことを特徴とする携帯デバイス。

【請求項 1 3】

携帯デバイス(20)と個人識別データを交換するための無線結合手段(RF通信)を含む、電子取引で個人を識別するための、請求項1から11のいずれかによるシステムでの使用のための端末(10、12)であって、

該端末が、

端末と携帯デバイスとの間の、個人によって確立される物理的接觸による取引の開始時に、携帯デバイスに接続コード(接続コード)を送信するように構成された身体を媒体とする通信トランスマッタと、

所定の基準に従った前記接続コードに応じて、前記取引のさらなる実行を可能にするために、前記無線結合手段を介して携帯デバイスによって発生された信号を受信する手段とをさらに含むことを特徴とする端末。